

天草市定住自立圏共生ビジョン

策定 平成25年3月

変更 平成26年9月

天 草 市

目 次

1	定住自立圏及び圏域を形成する市町村の名称	
(1)	定住自立圏の名称	1
(2)	圏域を形成する市町村の名称	1
2	圏域の将来像	
(1)	圏域の概要	1
(2)	圏域の課題	2
(3)	圏域の将来像	4
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	4
4	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	
(1)	生活機能の強化に係る政策分野	
ア	医療	
(ア)	地域医療ネットワーク体制の構築	5
(イ)	医師確保	6
(ウ)	救急医療体制の確保	7
(エ)	健康づくりの推進	8
(オ)	保健・医療・福祉の連携	11
イ	福祉	
(ア)	地域福祉の推進	12
(イ)	高齢者福祉の充実	14
(ウ)	障がい者福祉の充実	16
(エ)	子育て支援の充実	17
ウ	産業振興	
(ア)	6次産業化の推進及び天草ブランドの確立	19
(イ)	農業の振興	21
(ウ)	水産業の振興	23
(エ)	林業の振興	24
(オ)	商工業の振興	25
(カ)	企業誘致の推進	26
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
ア	地域公共交通	
(ア)	生活交通の維持確保	28
(イ)	圏域外との交流を促進する航路の維持	29
イ	道路等の交通インフラ整備	
(ア)	圏域内外を結ぶ幹線道路等の整備促進	30
ウ	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の推進	
(ア)	地産地消の推進	31
エ	地域内外の住民との交流及び移住・定住の促進	
(ア)	地域資源を活かしたツーリズム等の推進	32
(イ)	移住・定住の促進	33
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
ア	人材の育成	
(ア)	各分野や地域を担う人材等の育成	34

1 定住自立圏及び圏域を形成する市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

天草市定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村の名称

天草市（旧本渡市、旧牛深市、旧有明町、旧御所浦町、旧倉岳町、旧栖本町、旧新和町、旧五和町、旧天草町及び旧河浦町）



2 圏域の将来像

(1) 圏域の概要

本圏域は、熊本県の南西部に位置し、東シナ海・有明海・八代海の3つの海に囲まれた天草上島・下島や御所浦島などの天草諸島で構成されており、東西に43 km、南北に46 kmで面積は683 km²と県内最大の広大な面積を有しています。

地形は、そのほとんどが山岳・丘陵地で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や集落、農地が展開し、それらを結ぶように海岸線沿いに国・県道が整備されています。

交通アクセスは、地理的特性から陸路、空路、海上交通など多岐にわたっており、特に空路については、天草エアラインを活用して短時間で福岡等の都市圏と結ばれており、重要な交通手段となっています。

産業では、温暖な気候を活かした農業や、豊富な水産資源を活かした漁業などの第1次産業を基幹産業として発展しており、近年では、第2次産業、第3次産業との融合による6次産業化の推進に向け取り組んでいます。

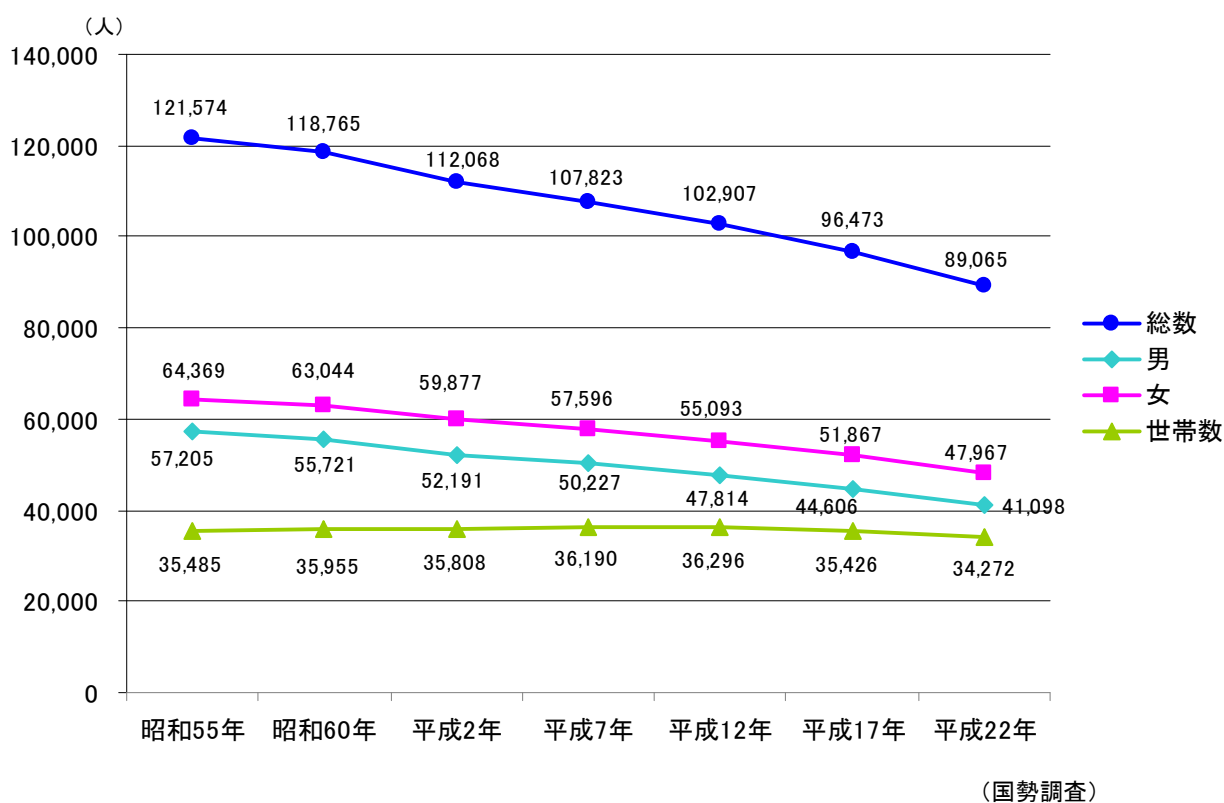
また、世界に誇る「天草陶石」の産地として個性豊かな窯元が数多く点在しており、天草

陶磁器が国の伝統的工芸品に認定されています。

さらに、雲仙天草国立公園に指定されている美しい自然景観や、国の重要文化的景観に選定を受けた「天草市崎津・今富の文化的景観」、南蛮文化やキリシタンの歴史、牛深ハイヤ節、イルカウォッチングなど、全国に誇れる数多くの観光資源・文化資源にも恵まれており、これらの資源を活かした観光産業も盛んです。

本圏域は、平成 18 年 3 月 27 日に旧本渡市、旧牛深市、旧有明町、旧御所浦町、旧倉岳町、旧栖本町、旧新和町、旧五和町、旧天草町及び旧河浦町の 2 市 8 町の合併により誕生し、市政運営の基本指針である第 1 次天草市総合計画に掲げるまちづくりの理念「日本の宝島“天草”の創造」を目指して、地域課題の解決に取り組んでいます。特に、コミュニティ活動においては、合併後、市内 51 地区に地区振興会を設置し、各地域の特性を活かした広域的な取組みを進めるなど新しい可能性が生まれています。

表 1 天草市の人口推移



(2) 圏域の課題

全国的に人口減少が進む中、本圏域の人口は平成 22 年の国勢調査において 89,065 人で、前回の平成 17 年の同調査と比較すると、5 年間で 7,408 人減少しています。また、65 歳以上の高齢化率については、30.9%から 33.6%と約 2.7 ポイント上昇しており、急速に人口減少や高齢化が進行しています。

また、将来人口は、平成 42 年には平成 22 年よりも約 3 万人少ない 59,200 人になると推計されており、人口全体における 15 歳未満の年少人口と 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が占める割合は年々低下し、平成 37 年には 65 歳以上の老年人口が生産年齢人口を上回ることが予測され、極めて厳しい状況を迎えることとなります。

人口減少に関しては、圏域内に雇用の場が少ないことから、就職で天草を離れる者が多

いことや、進学で天草を離れた者の多くがそのまま他地域で就職してしまうなど、若年層の流出に歯止めがかからないことが主な原因として考えられます。

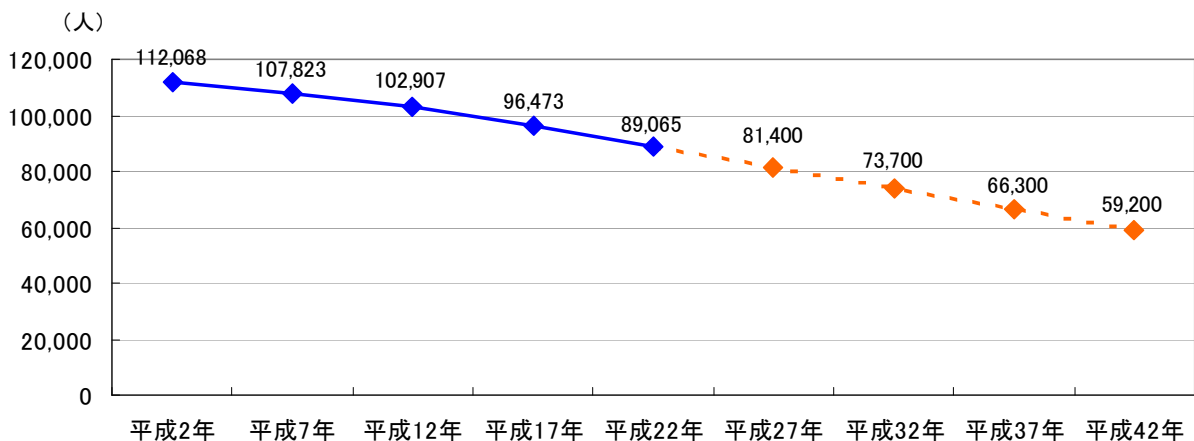
そこで、農林水産業をはじめとする各産業の活性化を図るとともに、産業間の連携、地域資源や観光資源を活かした雇用の創出、企業誘致などによる雇用機会の確保が喫緊の課題となっています。

また、少子高齢化の進展と併せて、安心して子どもを産み育てることができる環境や医療・福祉サービスの充実、地域コミュニティの維持などの様々な課題が顕在化しています。

このような状況を踏まえて、圏域内の住民が安心して暮らすことができるように、医師の確保、地域内で完結できる医療体制や福祉サービス体制等の充実、生活交通の確保など、生活する上で必要な機能を確保することで、人口流出に歯止めをかけるための取組みを進める必要があります。

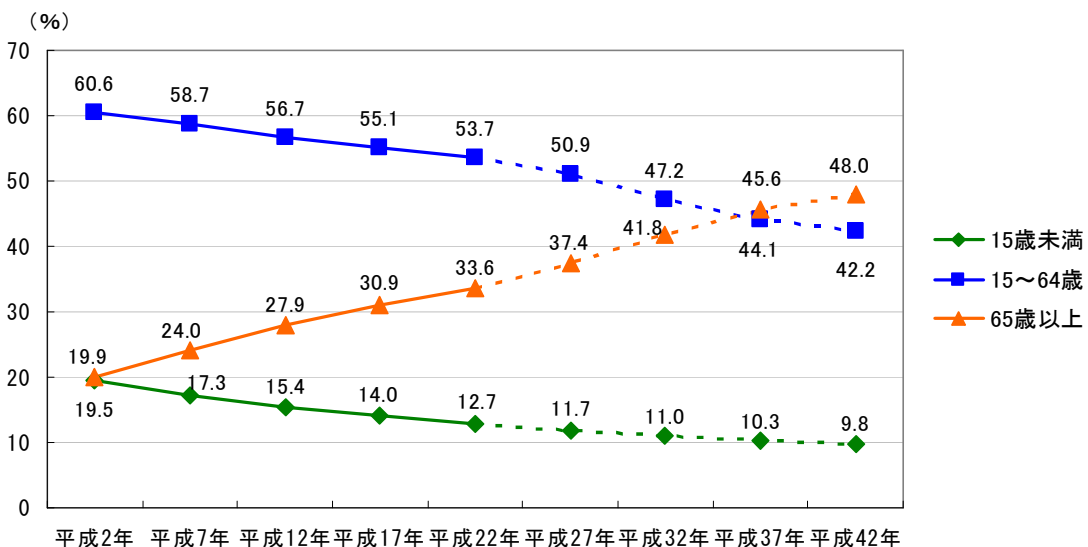
さらに、都市圏からの交流人口や定住人口をこれまで以上に増やすために、圏域が持つ地域資源を最大限に活かして、都会では味わうことができない体験等を提供するなど効果的な取組みを進めることも肝要です。

表2 天草市の今後の人口推計



※平成27年からの数値については、コーホート変化率法を用い、天草市企画課で独自に推計したものです。

表3 天草市の3区分別人口の推移及び推計



※平成 27 年からの数値については、コーホート変化率法を用い、天草市企画課で独自に推計したもの。

(3) 圏域の将来像

本圏域は、周辺を海で囲まれた島嶼^{しよ}地域であり、他の圏域と相互補完することが困難な地域であるため、圏域を構成するそれぞれの地域が持つ個性を有機的に連携させて、暮らしに必要な機能を確保し、将来に渡り持続可能な圏域として、地域力を高めていく必要があります。

そこで、これまで述べた課題等を解決するため、地域特性を活かした産業の振興等により、進学等で圏域を離れた若者の回帰を促す雇用の創出を図るとともに、医療・福祉サービスの充実や地域コミュニティの維持など、地域ごとの役割分担や連携・協力により、自立性の高い活力ある圏域づくりに向けた取組みを進めます。

さらに、圏域が持つ豊富な地域資源や全国に誇れる観光資源、文化資源を活かした観光産業や移住・定住者受け入れのための施策等の充実を図りながら、圏域が持つ魅力を積極的に発信することにより、都市圏からの交流人口や定住人口をこれまで以上に増大させる取組みを進めます。

そして、圏域のどこに住んでいても安心して暮らすことができ、圏域内の住民が、「住んでよかった、これからも住み続けたい」と思い、さらには都市圏の住民が、「訪れたい、住んでみたい」と思うような魅力あふれる圏域を形成し、第 1 次天草市総合計画に掲げたまちづくりの理念である、誰もが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせる宝の島「日本の宝島“天草”の創造」の実現につなげていきます。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療ネットワーク体制の構築

【形成方針】

地域医療支援病院である天草地域医療センター、周産期医療や災害時医療の役割を担う天草中央総合病院、地域の拠点となる市立病院等や民間医療機関で地域医療ネットワークを構築し、救急・高度医療体制の推進を図る。加えて、医療機関の効率的な機能分担による病診連携、病病連携を推進し、地域内完結型の医療体制の構築を目指す。

また、地域医療ネットワークの構築に向けて、ICTインフラを活用した診療情報の共有化や遠隔画像診断システムを整備することより、地域医療水準の向上を図る。

さらに、安心して子どもを出産することができる周産期医療体制の確保を図るため、地域産科中核病院である天草中央総合病院と地域の産科医療機関のみならず、圏域外の周産期母子医療センター等とも連携した周産期医療ネットワークの充実を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	地域医療ネットワーク推進事業		担当課	健康福祉政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	天草地域医療センター、天草中央総合病院、市立病院及び民間医療機関を、ICTインフラを活用した遠隔医療システム等の整備を行うことにより、救急・高度医療提供体制及び地域内完結型の医療体制の構築を図る。				
成果	医療機関の効率的な機能分担及び診療支援により、住民が安心して医療の提供を受けることのできる医療体制の構築につながる。 また、医療機関で働く勤務医の負担軽減が図られ、医師確保にもつながる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2,901	0	3,000	3,000	3,000
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(イ) 医師確保

【形成方針】

圏域内の住民が安心して医療サービスを受けられるようにするため、地域医療の中核病院である天草地域医療センターをはじめ、天草中央総合病院及び地域の拠点となる市立病院等に対し、不足している医師の確保及びその定着化を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	医師修学資金貸与事業		担当課	健康福祉政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>将来、市長が指定する市立病院(診療所含む)、地域の中核病院である地域医療支援病院及び災害拠点病院に勤務する医師を確保するため、地域医療に貢献しようとする志を持った医学生を対象に修学資金を貸与する。</p> <p>(貸与額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学金相当額 1,000千円を限度(入学時のみ) ・ 授業料相当額 1,500千円を限度(年額) ・ 生活費相当額 75千円(月額) <p>(貸与期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒業まで(通算6年以内) <p>※市長が指定する医療機関に一定期間勤務した場合は、返還免除。</p>				
成果	地域医療の中核を担う病院に必要な医師を確保することで、安定的に医療サービスを提供することができる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	8,954	3,836	16,626	20,462	24,297
活用を想定する補助制度等	天草市医師修学資金貸与基金(100%)				

※事業費については概算である。

(ウ) 救急医療体制の整備

【形成方針】

天草郡市医師会と連携した在宅当番医制による初期救急医療や病院群輪番制病院運営事業による二次救急医療の提供のほか、天草広域連合消防本部、県消防防災ヘリコプター及び平成23年12月に運用開始が予定されているドクターヘリとの連携強化により、圏域における救急医療体制の確保を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	救急医療対策事業			担当課	健康増進課
関係地域	全地域				
事業概要	平日夜間・休日昼夜間の急病患者及び重症救急患者への初期、二次救急医療を提供するため、在宅当番医制事業の運営を天草郡市医師会へ委託するとともに、天草二次医療圏の病院が実施する病院群輪番制病院運営事業に対して補助を行い、圏域内の救急医療体制を確保する。				
成果	休日・夜間における救急医療体制を確保することで、救急患者への対応が迅速に行われ、住民が安心して医療サービスを受けることができる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	26,553	26,561	26,553	26,553	26,600
活用を想定する補助制度等	病院群輪番制病院運営費負担金（宇城市、上天草市、苓北町）				

※事業費については概算である。

(エ) 健康づくりの推進

【形成方針】

健康な身体は豊かな生活を営む基盤であることから、個人の健康保持・推進に取り組みやすい地域社会を形成していくというヘルスプロモーションの考え方のもと、「運動」、「食改善」、「健診」をリンクさせた「1次予防」に重点を置いた健康づくりの推進を図る。

また、各種予防接種や乳幼児の健康保持のための乳幼児健康診査の充実を図る。

さらに、80歳になっても自分の歯を20本以上保つために、歯科医師会等と連携し、ライフステージに応じた歯科保健対策を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	健康運動事業		担当課	健康増進課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>継続的な運動は、生活習慣病予防に最も効果があるため、年齢や体力に応じた個別プログラムを作成、提供することで、住民の生活に運動を習慣づけ、健康増進を図る。</p> <p>①健康運動教室 各健診及びメディカルチェックで運動可能とされた方を対象に、年齢や体力に応じた個別運動プログラムを提供し、運動指導士による筋力トレーニング及び有酸素運動を実践する。</p> <p>②夜間型教室 昼間の運動教室に参加できない方を対象に、運動習慣を定着させるため、夜間に運動教室を開催する。</p> <p>③健康づくり講演会 生活習慣の改善や健康増進啓発のために、運動等を通じた講演会を実施する。</p>				
成果	運動の必要性と自身に応じた運動方法を知ることができるとともに、運動を継続することで生活習慣病の予防につながり、住民の健康増進が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	1,875	1,824	2,543	3,586	2,000
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

事業名	成人健診事業		担当課	健康増進課		
関係地域	全地域					
事業概要	<p>本圏域の死因の多くを占める、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患や、その危険因子となる糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図るとともに、疾病の早期予防、早期発見、治療に結びつけるために、人間ドック、施設健診及び地域健診を実施する。</p> <p>(1)成人健診事業(補助) ・大腸がん検診(40歳から60歳までの5歳刻みに該当する方) ※対象者に無料クーポン券を発行。</p> <p>(2)成人健診事業(単独) ・生活習慣病予防健診(30歳から39歳まで) ・胸部検診(結核・肺がん)(40歳以上) ・胃がん検診(40歳以上) ・大腸がん検診(40歳以上) ・子宮頸がん検診(20歳以上の女性) ・乳がん検診 超音波検査(30歳代、40歳以上で奇数年齢) マンモグラフィ検査(40歳以上で偶数年齢) ・腹部超音波検診(30歳以上) ・骨粗しょう症検診(30歳から70歳までの5歳刻み年齢) ※地域健診の女性(20歳から70歳までの5歳刻み年齢) ・肝炎ウイルス検診(40歳以上の過去受診者は除く)</p> <p>(3)人間ドック健診事業 ・天草市の国保加入者で35歳から68歳までの3歳節目に該当する方</p> <p>(4)女性がん検診推進事業 ・子宮頸がん検診 年齢到達(20歳の女性) 再勧奨(22歳から40歳の女性で平成21年度から平成24年度のがん検診推進事業対象者で無料クーポン券未利用者) ・乳がん検診 年齢到達(40歳の女性) 再勧奨(42歳から60歳の女性で平成21年度から平成24年度のがん検診推進事業対象者で無料クーポン券未利用者) ※対象者に無料クーポン券を発行。</p>					
成果	<p>各種健診事業を実施する事で自身の健康状態を的確に把握できるため、生活習慣病及び各種がん等、疾病の早期予防、早期発見、治療につながり、住民の健康維持が図られる。</p>					
事業費 (千円)		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	(1)	13,817	5,931	13,933	13,933	14,799
	(2)	167,370	175,480	180,312	180,312	180,312
	(3)	14,770	15,610	24,574	24,574	24,607
	(4)	0	23,992	0	0	0
	計	195,957	221,013	218,819	218,819	219,718
活用を想定する補助制度等	<p>(1)感染症予防事業費等国庫補助金 (がん検診推進事業：国1/2) (2)健康増進事業費補助金(県2/3) (3)なし (4)感染症予防事業費等国庫補助金 (働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業：国1/2)</p>					

※事業費については概算である。

事業名	乳幼児健診事業			担当課	健康増進課
関係地域	全地域				
事業概要	<p>子どもの発育、発達状況を確認するとともに、病気などを早期発見するために、3・4カ月児健診、7・8カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診及び5歳児健診として、医師による診察、保健師等による集団及び個別指導、身体測定及び栄養指導等を実施する。</p> <p>併せて、ブックスタート事業として、読み聞かせボランティアにより、読み聞かせの大切さについて説明し、絵本の配布を行う。</p> <p>なお、5歳児健診では、小児発達医による発達のスクリーニングや心理判定員による発達に関する相談等を実施する。</p>				
成果	<p>健診を実施することにより、異常の早期発見と早期対応につながるるとともに、保護者への育児支援を行うことができる。</p> <p>また、ブックスタート事業は、親が子どもとふれあう方法を知る機会となる。</p>				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	11,352	11,449	11,352	11,352	13,147
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

事業名	予防接種事業			担当課	健康増進課
関係地域	全地域				
事業概要	<p>伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令に基づき、個別接種体制で対象者に定期予防接種を行うとともに、任意予防接種に対して助成を行う。</p> <p>①定期予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児：個別接種(ポリオ、BCG、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防) ・高齢者：個別接種(インフルエンザ)65歳以上 <p>②任意予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ：高校生以下を対象に1回1千円の助成。 				
成果	<p>伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し、健康の保持、増進及び保護者の経済的負担の軽減(任意インフルエンザの助成)が図られる。</p>				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	270,831	247,551	270,831	270,831	312,350
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(オ) 保健・医療・福祉の連携

<p>【形成方針】 生活習慣病の予防と治療については、保健と医療の連携を強化し、重症化防止を図る。 また、医療から福祉サービスへの移行については、市民が不安なくサービスを継続できるよう地域の現状、課題及び情報を共有し、保健・医療・福祉の連携を図る。</p>

【具体的に取組む事業】

事業名	医療対策事業		担当課	健康福祉政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	保健・医療・福祉関係及び市民代表による天草市地域医療対策協議会を開催し、市の医療体制の整備及び保健・医療・福祉の連携を図るとともに、効果的な地域医療政策の推進を図る。 また、市民及び保健・医療・福祉関係機関等が参加するシンポジウムを開催し、連携体制の構築及び市民の適正受診の啓発や地域医療を守り育てる環境づくりに取組む。				
成果	天草の医療提供体制の維持向上が図られるとともに、保健・医療・福祉の連携により、効果的な疾病の予防、治療等を行うことができ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2,010	5,522	2,958	2,958	1,076
活用を想定する補助制度等	在宅医療介護連携推進モデル事業補助金				

※事業費については概算である。

イ 福祉

(ア) 地域福祉の推進

【形成方針】

家庭や地域でお互いを支え合う力が弱まりつつあるなか、身近な福祉課題や生活課題を地域全体で共有することにより、市民相互による支え合い、助け合いを推進し、地域、事業所、関係機関等とのネットワークや緊急時支援体制の充実により、安心して暮らせる地域福祉の推進を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	地域福祉ネットワーク事業		担当課	健康福祉政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>隣組や小組合などの地域内で発生する福祉課題を住民全体の問題として捉え、地域で支援を必要とする方々を対象に、地域住民が主体となり、民生・児童委員、行政区長及びボランティア等と連携しながら、安否確認などの見守り活動やふれあい交流活動を実施する。</p> <p>また、天草市社会福祉協議会への委託事業として、各支所に事務局を置き地域福祉活動の推進員リーダーの育成、又は立ち上げのための研修会等を実施し、地域住民の自主的な活動の推進を図る。</p>				
成果	一人暮らしの高齢者や障がい者又は子育て家庭等、地域の支援を必要とする方々に対し、地域住民による自主的な活動として、見守り、声かけ、生活支援等を行うことで、地域の中で孤立することなく安心して生活できる体制の構築が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	3,000	2,227	2,700	2,430	3,000
活用を想定する補助制度等	セーフティネット支援対策等事業費補助金(国1/2)				

※事業費については概算である。

事業名	災害時要援護者避難対策事業		担当課	健康福祉政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>天草市災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時要援護者の地域における避難体制及び避難所の支援体制を確立し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう環境の整備を図る。</p> <p>また、「天草市対策会議」を開催し、自主防災組織等の結成や要援護者避難訓練を実施することで、防災意識の啓発や防災力の向上を図り、地域の共助を高める。</p>				
成果	<p>地域福祉ネットワーク事業などの関連する福祉事業と連携を図り、平常時から小地域単位での要援護者の支援体制を構築することで、災害時における要援護者の安否確認やスムーズな支援を行うことができる。</p>				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	1,740	1,797	2,033	2,033	2,017
活用を想定する補助制度等	セーフティネット支援対策等事業費補助金(国1/2)				

※事業費については概算である。

(イ) 高齢者福祉の充実

【形成方針】

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるように、生きがいづくり、仲間づくり及び支え合う地域づくりを目指す。

また、介護が必要になった場合も、対象者の尊厳を支える在宅生活支援の充実及び自立支援のための介護サービス提供体制の充実を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	高齢者福祉サービス事業		担当課	高齢者支援課		
関係地域	全地域					
事業概要	<p>高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者等に、生きがいデイサービス事業、ヘルパー派遣事業、配食サービス事業及びショートステイ事業を提供することにより、一人暮らし高齢者の在宅生活の支援を行う。</p> <p>(1) 生きがいデイサービス事業 通所により、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、スポーツ活動、教養講座、趣味活動、入浴サービス、給食サービス等、各種サービスを提供する事業所へ委託する。</p> <p>(2) ヘルパー派遣事業 在宅生活を維持するために、利用が必要と認められる方に対してヘルパーを派遣する事業所へ委託する。</p> <p>(3) 配食サービス事業 自力での調理が困難な一人暮らしの障がい者等に、弁当の配達とともに、利用者の状況を定期的に把握するなどの生活支援を行う事業者へ委託する。</p> <p>(4) ショートステイ事業 家族が病気等により、居宅での支援が困難となった場合に、支援が必要な高齢者を一時的に保護し、施設において必要な支援を行う事業所へ委託する。</p>					
成果	各種福祉サービス事業を利用することにより、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防につながる。					
	事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
		21,164	17,619	21,172	21,172	23,947
活用を想定する補助制度等	なし					

※事業費については概算である。

事業名	外出支援サービス事業		担当課	高齢者支援課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>寝たきりの高齢者等や公共交通機関の無い地域の70歳以上の高齢者及び重度心身障がい者等に対して、リフト付き車両により外出支援、福祉タクシー料金助成及び福祉バス運行により外出支援を行う。</p> <p>(1) リフト付き車両運行事業 寝たきりの高齢者及び重度心身障がい者等で一般の交通手段では移動が困難な人が、在宅福祉サービス、医療機関、福祉施設等を利用する際の送迎を行う。 天草市社会福祉協議会へ車両管理と運行事業を委託する。</p> <p>(2) 福祉タクシー料金助成事業 公共交通機関のない地域の70歳以上の高齢者及び重度心身障がい者等が、市が指定するタクシー事業者を利用した際に、初乗り料金を助成する。</p> <p>(3) 福祉バス運行事業 天草町及び河浦町の対象地域に住所を有する70歳以上の高齢者及び重度心身障がい者等が、医療機関への通院等を行うための移動手段として、地元タクシー業者へ委託し福祉バスを運行する。</p>				
成果	外出支援サービスの実施により、利用者本人や介護者の負担を軽減したり、外出する機会が増えることで、高齢者等の福祉の向上と在宅生活の支援ができる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	20,110	20,110	20,141	20,141	19,497
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(ウ) 障がい者福祉の充実

【形成方針】

障がい者が住み慣れた地域で社会参画を果たし、ライフスタイルに応じた生き方ができることを目指して、障がい児童への療育体制の整備、就労期における就労支援や日常生活における支援等の充実を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	地域療育センター事業	担当課	福祉課		
関係地域	全地域				
事業概要	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児及びそれらの疑いがある児童並びにその保護者、施設等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等が受けられるように、天草市社会福祉協議会へ委託して療育相談員を設置する。				
成果	障がい児療育等に経験を積んだ専任の相談員を設置することにより、障がいや発達の遅れのある乳幼児等の様々な相談に応じ、一人一人に適した療育機関での早期療育につなげるとともに、保護者の障がい受容に努め、社会生活の適応や自立に向けた支援を行うことができる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	7,686	7,686	7,686	7,686	7,686
活用を想定する補助制度等	地域療育センター事業補助金(県1/2以内) 地域療育センター事業負担金(上天草市、苓北町)				

※事業費については概算である。

事業名	障がい者・障がい児相談支援事業	担当課	福祉課		
関係地域	全地域				
事業概要	障がい者(児)等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うため、障がい者(児)等施設へ委託し、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員による相談支援を実施する。				
成果	専門的職員による相談支援を実施することにより、障がい者(児)等が自立した日常生活または社会生活を営むことができる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	34,294	34,294	34,294	34,294	34,294
活用を想定する補助制度等	地域生活支援事業負担金(上天草市、苓北町)				

※事業費については概算である。

(エ) 子育て支援の充実

【形成方針】

多様化する就労形態や保護者の社会参加等のニーズが高まる中、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するため、子どもや子育て支援・相談の総合窓口の機能の充実、子育て支援拠点の充実、ファミリー・サポート・センター事業での病児・緊急対応の強化や各種保育サービス等の子育て支援の充実、さらには地域全体で支援するネットワークの構築を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	子ども総合相談事業		担当課	子育て支援課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>核家族化の進行や共働き家庭の増加、家族形態の複雑化等による家庭内での養育力低下や発育・発達に課題を抱える子どもの増加等により、子どもや子育てに関する相談内容も多様化・複雑化し、かつその相談内容も深刻化してきている。また、相談件数も増加傾向にあるため、「子ども総合相談室」において、相談支援の充実・強化や子育て支援の総合的な推進を図る。</p> <p>(子ども総合相談室の業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケースの支援、援助 ・ 要保護児童対策地域協議会の運営 ・ 関係機関との連携調整 ・ 子育て支援機関の支援 				
成果	<p>市民にとっての相談窓口が明確になることで、子どもや子育ての悩みを抱える市民からの相談に対応することができる。また、関係機関との連携により児童虐待の早期発見、未然防止等が図られるとともに、子どもや保護者にとって適切な支援を受けられることができる。</p> <p>さらに、関係機関との連携強化による地域の子育て力の向上や一次圏での支援の充実、特別支援教育の推進が図られることにより、身近な保育所（園）や学校等で、子どもや保護者のニーズに応じた適切な保育や支援がよりスムーズに行うことができる体制を整備することができる。</p>				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	4,843	2,148	2,199	2,199	2,199
活用を想定する補助制度等	<p>児童虐待防止対策支援事業（基準額の国1/2、市1/2） 保育緊急確保事業（基準額の国1/3、県1/3、市1/3）</p>				

※事業費については概算である。

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課		
関係地域	全地域				
事業概要	<p>仕事と家庭の両立及び地域における子育てを支援するため、育児や介護の援助を受けたい人(依頼会員)と、子どもの預かり等の援助を行いたい人(提供会員)による会員登録制相互援助組織を設置し、そのコーディネーターや連絡、調整を天草市社会福祉協議会に委託する。</p> <p>①基本事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設の保育終了後の子どもの預かり ・ 保育施設までの送迎 ・ 学校の放課後の子どもの預かり等 <p>②病児・緊急対応強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病後児の子どもの預かり ・ 早朝、夜間などの緊急時の子どもの預かり <p>(利用料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日昼間 600円(1時間) ・ 土日祝日、夜間 700円(1時間) ・ 病後児 900円(1時間) <p>※利用料の半額は市が助成</p>				
成果	子育てに対する不安感等の緩和が図られるとともに、安心して子育てができる環境を提供することで、地域での子育て支援の充実が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2,250	2,250	2,500	2,500	2,500
活用を想定する補助制度等	保育緊急確保事業(国1/3、県1/3、市1/3)				

※事業費については概算である。

ウ 産業振興

(ア) 6次産業化の推進及び天草ブランドの確立

【形成方針】

第1次産業で生産される高品質の農林水産物等に、第2次産業の加工等による高付加価値化を図り、さらに観光産業等の第3次産業と連携して販売を促進する6次産業化の推進を図る。

また、天草ブランドの確立を図るために、これまで推進してきた農林水産物、加工品、工芸品等に加えて、新たな農林水産物、加工品、工芸品等を創出し、販路を拡大、開拓するなどの販売戦略の強化を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	6次産業化推進事業			担当課	産業政策課
関係地域	全地域				
事業概要	<p>地元で生産された農林水産物等の資源を利用し、6次産業化に向けた可能性等の調査研究を行うとともに、商品開発、販路開拓及び必要な機械・施設等の整備について支援を行う。</p> <p>①商品開発等支援事業補助金 地域産業資源(観光資源を除く。)及び今後市内で成長が期待される資源を活用した新規性のある商品の開発及び販路開拓を支援する。 (補助率) ・事業費の1/2以内(上限1,000千円)</p> <p>②6次産業化推進整備事業補助金 新たに加工、流通、販売等に取組む農業法人等に対して、新たな取組みを行う場合に必要となる機械・施設整備等に対して支援する。 (補助率) ・事業費の1/2以内(上限5,000千円)</p>				
成果	6次産業化に向けた取組みが推進され、所得向上と地産地消が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	19,950	19,950	19,950	19,950	20,000
活用を想定する補助制度等	天草市雇用創出・産業振興基金事業 ※①商品開発等支援事業補助金のみ 6次産業化ネットワーク活動交付金				

※事業費については概算である。

事業名	インショップモデル事業			担当課	産業政策課
関係地域	全地域				
事業概要	天草の魅力ある商品の販路拡大と商品力の検討を行うため、横浜市のイトーヨーカドー立場店内に「あまくさ宝島市場」を開設し、農林水産物、加工食品等の販売や商品力の調査研究を実施する。また、運営は天草市インショップ協議会へ委託する。				
成果	天草の農林水産物や加工品等を都市圏で販売することにより、天草製品の知名度の向上及び商品力の改善につながり、天草ブランドの確立による販路拡大と所得向上が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	35,750	35,750	35,750	35,750	30,000
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(イ) 農業の振興

【形成方針】

持続性のある農業を展開するため、担い手の確保・育成、農用地の有効利用及び耕作放棄地の再生利用による効率的かつ安定的な農業経営の確立を推進し、地域の特性を活かした収益性、生産性の高い農業の振興を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	担い手育成緊急支援事業		担当課	農業振興課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>効率的かつ安定的な農業経営に取り組む農業担い手を育成するため、天草市担い手育成支援協議会に対して事業費を補助する。</p> <p>(天草市担い手育成支援協議会の活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムの作成 ・営農相談員の配置 ・認定農業者の認定審査会の開催 ・経営相談会及び経営研修会の開催 など 				
成果	担い手への支援を強化することにより、効率的かつ安定的な農業経営につながり、地域農業の発展が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	9,500	9,000	9,500	9,500	9,950
活用を想定する補助制度等	担い手育成緊急支援事業補助金(県1/2以内)				

※事業費については概算である。

事業名	新規就農者支援事業			担当課	農業振興課
関係地域	全地域				
事業概要	<p>農業従事者の育成・確保を図るため、新規就農希望者に対して研修を実施したり、新規就農者の農業経営開始時に必要な費用に対して給付金を交付する。</p> <p>①新規就農者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修手当：月額13万円 ・研修期間：2年 ・年齢制限：概ね60歳未満 <p>②新規就農給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額：年額150万円 ・支給年数：3年 ・年齢制限：65歳未満 ・所得制限：250万円以下 				
成果	新規就農者(認定就農者)へ研修や補助を行うことにより、就農意欲の喚起と就農後の定着が図られ、農業従事者の育成確保、安定的な農産物の生産と農地の保全につながる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	23,880	28,848	23,880	23,880	28,395
活用を想定する 補助制度等	天草市雇用創出・産業振興基金事業 ※①新規就農者研修事業のみ				

※事業費については概算である。

(ウ) 水産業の振興

<p>【形成方針】 漁業経営の安定化、種苗放流による水産資源の持続的利用の推進、漁場の整備及び漁場環境の改善等を推進し、水産業の振興を図る。</p>
--

【具体的に取組む事業】

事業名	資源管理推進事業				担当課	水産振興課
関係地域	全地域					
事業概要	<p>つくり育てる漁業を推進するため、漁協が実施する種苗放流及び産卵施設設置に対して、事業費の一部を補助する。</p> <p>(補助率) ・事業費の3/5以内</p> <p>(補助対象) ・ヒラメ、カサゴ、イサキ、クルマエビ、アワビ、アカウニ、ガザミ、アサリ、タコツボ投入、イカ産卵施設投入など</p>					
成果	種苗放流及び産卵施設設置により水産資源の維持・増大が図られ、漁業経営の安定につながる。					
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
	24,894	24,947	24,894	24,894	26,578	
活用を想定する補助制度等	なし					

※事業費については概算である。

事業名	水域環境保全創造事業				担当課	水産振興課
関係地域	全地域					
事業概要	つくり育てる漁業を推進するため、放流した幼稚魚などが育つ環境の整備として、藻場造成(再生)の事業を実施する。					
成果	藻場を造成することにより、海藻が繁茂し幼稚魚などが育つ環境を整えられ、生産性の高い良好な漁場となり、沿岸漁業者の所得向上が図られる。					
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
	35,000	15,000	10,000	30,000	30,000	
活用を想定する補助制度等	水域環境保全創造事業補助金(県1/2)					

※事業費については概算である。

(エ) 林業の振興

【形成方針】

水源かん養等の森林の公益機能を維持するため、保育・間伐の推進による優良材の育成に努め、持続可能な森林管理・経営から生産された木材を認証する「森林認証制度」による天草産材の利用促進を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	天草産材利用促進事業補助金		担当課	農林整備課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>天草産材を利用して木造住宅を新築、増改築する市民に対して、その建築経費の一部を補助する。</p> <p>①新築、増改築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築：20坪以上かつ天草産材10m³以上使用 ・増改築：5坪以上かつ天草産材2.5m³以上使用 <p>(補助額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材使用量×15千円(森林認証材20千円) ・限度額200千円(森林認証材300千円) <p>※リフォームについては、平成26年度より産業政策課の「住宅リフォーム助成事業」へ移行</p>				
成果	天草産材を利用した木造住宅の建築経費の一部を助成することにより、天草産材の需要促進と併せて、市内建築業関連の雇用拡大を図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	20,000	20,000	23,200	23,200	23,200
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(オ) 商工業の振興

【形成方針】

商工業者の支援拠点である商工会議所や商工会等と連携して、商工業を核とした魅力あるまちづくりの推進、市内中小企業の育成や商店街の活性化を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	商店街活性化対策事業	担当課	産業政策課		
関係地域	全地域				
事業概要	商店街を中心とした魅力ある街づくりの推進、商業の近代化、商業者の経営基盤の強化、人材の育成及びイベントの開催など商店街活性化のために、本渡商工会議所、牛深商工会議所及び天草市商工会が実施する事業に対して補助する。 (補助率) ・事業費の1/2以内				
成果	商店街活性化に関する事業に補助することにより、商店街への来場者の増大、経営力の向上及び後継者の育成などにつながり、商店街の活性化が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	4,510	4,650	4,650	4,650	4,650
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(カ) 企業誘致の推進

【形成方針】

雇用環境を改善し、就業人口を増加させることが人口流出を防ぐことになるため、人的ネットワークや魅力的な奨励措置等による積極的な企業誘致を推進し、産業振興と雇用の創出を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	二地域就労促進事業			担当課	政策企画課
関係地域	全地域				
事業概要	地域資源や観光資源を活かした雇用の創出、産業振興、観光振興、6次産業化や地域のまちづくり活動の充実を図るため、市内企業等が抱える課題と市外企業の活動や企業社員が持つノウハウを結びつけ、市外企業、市内企業及び天草市がプロジェクト協定を締結し、プロジェクトの初動期段階への支援を行うことにより、新たな企業誘致(プロジェクト誘致)を実施する。				
成果	市内企業等が抱える課題と市外企業が持つノウハウをマッチングし、双方のメリットを同時に達成するプロジェクトを組成することにより、本圏域における新たな雇用創出や産業振興が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	18,014	12,854	8,014	5,000	5,000
活用を想定する補助制度等	特定地域再生事業費補助金(国)				

※事業費については概算である。

事業名	企業誘致促進事業			担当課	産業政策課
関係地域	全地域				
事業概要	<p>産業振興及び雇用機会拡大のため、企業立地に関する補助金等の優遇措置により、企業誘致を推進する。 また、各種情報を得るために、県企業誘致連絡協議会や県地域産業活性化協議会に加盟し、誘致活動を展開する。</p> <p>(優遇措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税免除 ・工場等建設補助金 ・用地取得補助金 ・雇用奨励金 ・土地建物賃借補助金 				
成果	企業が進出しやすくするための優遇措置を整備し、積極的な誘致活動を行うことにより、企業進出による産業振興や雇用機会の拡大が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	1,853	3,362	4,853	4,853	28,825
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) 生活交通の維持確保

【形成方針】

圏域における公共交通機関の利用状況とその課題を検証することで、交通環境の変化に伴う利用者ニーズを的確に把握し、民間事業者等との連携による路線バスの確保等の各地域の実情に即した効率的で利便性の高い地域公共交通網の構築を図る。

また、離島である御所浦地域を結ぶ航路については、日常生活に欠かせない生活交通手段であるため、関係機関と連携し、航路の維持確保に努める。

【具体的に取り組む事業】

事業名	地方バス路線運行維持対策費			担当課	地域政策課
関係地域	本渡地域、牛深地域、有明地域、倉岳地域、栖本地域、新和地域、五和地域、天草地域、河浦地域				
事業概要	住民生活の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、地域の生活交通としての路線バスを運行するバス事業者に対して、バス運行経費の損失額に対する補助を行う。				
成果	路線運行の損失額を補助することで、地域の生活交通として必要なバス運行を確保し、地域住民の福祉の向上が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	294,411	294,411	280,000	280,000	280,000
活用を想定する補助制度等	生活交通維持・活性化総合交付金(県)				

※事業費については概算である。

(イ) 圏域外との交流を促進する航路の維持

【形成方針】

圏域外との交通手段である天草エアライン及びフェリー航路等は、交流人口の拡大や産業振興に欠かせない交通機関であり、航路の維持を図るとともに、他の交通機関とも連携した圏域外からの交流を促進し、より一層の地域活性化を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	天草空港利用促進協議会負担金		担当課	地域政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>天草空港に就航する航空機の利用促進を図るため、県、天草2市1町及び各種団体で構成する協議会に対して負担金を支出する。</p> <p>(天草空港利用促進協議会の活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草エアラインのPR活動 ・旅行商品企画等への支援 				
成果	天草空港に就航する航空機の利用促進により、航路の維持につながるるとともに、交流人口の拡大が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	6,830	6,830	6,830	6,830	5,976
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

事業名	天草地域フェリー航路利用促進協議会負担金		担当課	地域政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>天草市と他の自治体を結ぶフェリー定期航路の利用促進を図るため、市、フェリー航路事業者及び関係団体（旅館組合等）で構成する協議会に対して負担金を支出する。</p> <p>(天草地域フェリー航路利用促進協議会の活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェリー航路のPR活動 ・旅行商品企画等への支援 				
成果	フェリー定期航路の利用促進により、航路の維持につながるるとともに、交流人口の拡大や産業振興等が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

イ 道路等の交通インフラ整備

(ア) 圏域内外を結ぶ幹線道路等の整備促進

【形成方針】

圏域内外の様々な交流がより活発に行われるよう、圏域内外を結ぶ国道及び主要地方道等の主要幹線道路の整備促進及び地域間を結ぶ幹線道路や生活道路等の交通インフラの整備を図り、市民生活、産業及び経済を支える交通ネットワークの強化を図る。

【具体的に取組む事業】

事業名	市道改良交付金事業			担当課	土木課
関係地域	全地域				
事業概要	国県道等を結ぶ幹線道路、地域間交流においても重要度の高い道路、公共施設や医療施設等へ連絡し利便性を要求される公益性の高い道路及び劣化した橋梁等重要構造物の改修・補修を実施する必要がある道路の中から、事業規模、効果等採択要件を満たす路線について、交付金(国費)事業での実施を計画し、市民の日常生活、社会活動に不可欠な、安全で円滑に通行できる市道を整備する。				
成果	市道の新設や拡幅改良、構造物の補修を行うことにより、市民の日常生活の利便性の向上と安全性の確保が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	147,359	257,566	337,350	223,000	52,000
活用を想定する補助制度等	社会資本整備総合交付金(国65%)				

※事業費については概算である。

事業名	熊本天草幹線道路連絡街路整備事業			担当課	都市計画課
関係地域	本渡地域				
事業概要	熊本天草幹線道路「本渡道路」の整備に伴い、周辺道路において新たな交通渋滞が発生しないよう、道路改良、橋梁架設などの整備を行なう。				
成果	本渡道路からの車両をスムーズに国道・市道へ誘導することにより交通渋滞を緩和する。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	7,000	100,000	150,000	257,700	354,800
活用を想定する補助制度等	平成26年度に事業認可。 平成26年度から社会資本整備総合交付金事業(補助率65%)				

※事業費については概算である。

ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の推進

(ア) 地産地消の推進

【形成方針】

地元で生産された農林水産物等の消費拡大により、地域内流通を高めるとともに、直売所等への安定供給や学校給食、福祉施設、医療機関等での地産地消の推進を図る。

また、幼少期等における体験活動や地元農林水産物等を利用した体験実習等により、地元産品や食に対する理解を深める。

【具体的に取組む事業】

事業名	地産地消体験活動推進事業		担当課	農業振興課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>市内の小中学校や子ども会が行う米の作付けから収穫までの作業とその米を使用した料理教室等の事業に対し補助を行う。</p> <p>市内の保育所、保育園及び幼稚園が実施する農作業体験と地元で生産された農産物を使用した料理教室等の事業に対する補助を行う。</p> <p>(補助額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米づくり体験事業 1団体当たり50千円以内 ・地産地消体験事業 1団体当たり30千円以内 				
成果	幼少期から農作業体験や地元農林水産物を使用した体験活動を実施することにより、農業や地元農産物に興味や関心を持つことにつながり、地産地消の推進が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	1,800	1,640	1,800	1,800	1,800
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

エ 地域内外の住民との交流及び移住・定住の促進

(ア) 地域資源を活かしたツーリズム等の推進

【形成方針】

各地域の豊かな自然、美しい景観、文化・歴史等の素晴らしい地域資源を活かした体験活動等を通じて圏域の魅力を体感してもらい、都市部及び圏域内の交流の促進を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	グリーンツーリズム推進事業			担当課	地域政策課
関係地域	全地域				
事業概要	<p>圏域の観光資源の有効活用と特産品の販売促進による「天草型グリーンツーリズム」を確立するため、ツーリズムを推進する「天草ツーリズムネットワーク&パートナーズ」へ事業を委託する。</p> <p>また、既設農家民宿等の改修事業費や新規開業予定者研修会等の事業費を補助する。</p>				
成果	<p>長期滞在可能な体験プログラムや体験ツアーの商品化等を行い、天草型グリーンツーリズムの事業を確立することによって交流人口の増加と地域の活性化が図られる。</p>				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2,500	1,500	2,500	2,000	1,000
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(イ) 移住・定住の促進

【形成方針】

「空き家等情報バンク」等の移住・定住に関する情報を集約した情報サイトにより都市部の移住・定住希望者へ情報発信するとともに、定住を促進するための支援策を充実させ、圏域内への移住・定住の促進を図る。

【具体的に取り組む事業】

事業名	移住・定住促進対策事業		担当課	地域政策課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>圏域内への移住定住を促進するため、都市圏で開催される移住定住フェアへの参加、移住定住サイト等の充実及び移住定住に関する支援制度等を掲載したパンフレット等を作成し、積極的な情報発信を行う。また、移住定住に関する相談会や体験ツアーを実施する団体へ補助を行う。</p> <p>さらに、「天草市空き家等情報バンク」を利用して移住する者に対して、定住促進奨励金の交付や登録された空き家を改修する際の補助を行う。</p> <p>①定住促進奨励金 (補助対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天草市内に居住したことがないこと ・3年以上居住する意志があること ・世帯の中で1人以上は65歳未満の人がいること(但し児童、生徒及び学生は除く) <p>(奨励金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人以上の世帯の場合は200千円、単身世帯の場合は100千円 <p>②空き家改修事業補助金 (補助対象経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の給排水施設、風呂、台所、便所、屋根等改修に係る経費 <p>(補助率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の1/2以内(上限1,000千円) 				
成果	移住定住に関する情報発信や移住者への補助等により、圏域内への移住定住が促進され、人口増加と地域の活性化が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	9,557	8,207	8,207	8,207	9,000
活用を想定する補助制度等	なし				

※事業費については概算である。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材の育成

(ア) 各分野や地域を担う人材等の育成

<p>【形成方針】 企業団体、NPO、保健・医療・福祉分野等の人材を育成するための支援制度の充実や地域づくりを担う人材・組織の育成、支援の充実等を図り、市民との協働や男女共同参画等によるまちづくりを推進する。 また、包括連携協定を締結している熊本大学、熊本県立大学、崇城大学及び官学協同協定を締結している韓国忠清大学との連携協力を推進し、企業経営・組織経営・まちづくり等の講座等の開催による人材の育成を図る。</p>

【具体的に取組む事業】

事業名	市民活動コーディネート事業		担当課	男女共同参画課	
関係地域	全地域				
事業概要	<p>市民活動を行う団体と団体、市民と団体などをうまくコーディネートする人材を雇用・育成し、連携、協力、協調の体制を築き、NPO等の更なるイノベーションを生み出すために、天草市男女共同参画推進ネットワークつのでネット～風～に事業を委託する。</p> <p>(コーディネーターの役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の現場への訪問及び団体のニーズ調査と課題の把握 ・多種多様な人材からの問い合わせへの対応 ・人や団体等をつなぎ、新たなネットワークを築く事業の実施など 				
成果	コーディネート事業の実施により、市民の社会参画による課題解決を促し、各分野における人材の育成とNPO等の組織力の向上につながり、市民活動の活性化が図られる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	5,389	4,986	5,389	5,389	5,630
活用を想定する補助制度等	天草市雇用創出・産業振興基金事業				

※事業費については概算である。

事業名	天草宝島人材育成事業		担当課	政策企画課	
関係地域	全地域				
事業概要	天草の豊富な地域資源、観光資源などを活用して、起業や新たな事業展開を考えている方を対象に、「天草宝島起業塾」を開催し、地域の活性化や課題解決に積極的に取り組む人材を支援する。				
成果	天草宝島起業塾を開催し、ビジネスや経営に関する講座などを実施することにより、新規の事業展開による雇用の創出、産業振興及び地域の活性化につながる。				
事業費 (千円)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2,483	2,720	1,354	1,354	1,354
活用を想定する補助制度等	特定地域再生事業費補助金(国)				

※事業費については概算である。